



第七次只見町振興計画は、振興計画審議委員や振興計画専門部会の方々、町民の皆様や議会議員の皆様の参加と協力をいただいて策定作業を行い成文化されたものです。

「第七次只見町振興計画概要版」は、後日町民の皆様にお届けする予定ですが、今回の広報ただみでは全容の一部をご紹介します。

ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち

第七次只見町振興計画 始動

▲明和小学校 伝統芸能発表会「梁取神楽」

「自然首都・只見の挑戦「人と自然の共生」」 第七次只見町振興計画の概要

1. 振興計画策定のあらまし

① 計画策定の趣旨

只見町は昭和44年3月に「只見町振興計画」を策定して以来、平成27年度で計画期間が満了を迎えた。第六次只見町振興計画（平成18年度～27年度）まで、振興計画を町の最上位計画として位置付け、事業展開を図ってまいりました。

前「第六次只見町振興計画」においては、市町村合併の大きな時代の流れの中、あえて合併をしない道を選択し、厳しい財政状況下の中、多様化した住民ニーズや高度情報通信社会、少子高齢化や環境重視の新时代に対応した事業を計画的に進め、緩やかながらも着実に発展を遂げてきました。

しかし、平成23年3月に発生した「東日本大震災」、更に同年7月に起きた「新潟・福島豪雨」など、これまでにない

災害に見舞われましたが、同年9月に豪雨災害からの復興の基本方針を示し、災害復興旧事業を最優先に事業展開を図ってきたところです。

また、「第六次只見町振興計画」では、「ブナと生きるまち雪と暮らすまち」奥会津只見の挑戦「真の地域価値観の創造」を理念に掲げ、従前の都市部に追従する地域振興とは決別し、都市部にはない只見地域の豪雪が特徴づける豊かな自然環境をよりどころとしてきた伝統的な生活・文化・産業を活かしたまちづくりを進めてきたものです。その豊かな自然環境を特徴づけるキーワードとして、日本の自然の中心地は只見町として、平成18年に「自然首都・只見」宣言を行い、只見町ブナセンターの設立など積極的に事業を展開してきました。

その結果、世界にも認められる地域として、平成26年に



▲六十里越雪わり街道

「只見ユネスコエコパーク」の登録を実現したことは、「第七次只見町振興計画」における事業を推進するうえで、非常に重要な役割と未来に向けた大きな可能性をもたらしています。

現在国は、人口減少社会の到来を迎え、将来にわたり「活力ある日本社会」の構築のため、「地方創生」を提唱し、地方へ多様な支援を実施することとしています。只見町では、平成27年10月に「只見町人口ビジョン」及び「只見町総合戦略」を策定し、短期・集中的に取り組む事業の取りまとめも行いました。



▲ぜんまいの手揉み作業

これらの背景を踏まえ、「第七次只見町振興計画」では、前計画の理念を引き継ぐとともに、心の豊かさを求め、ユネスコエコパークの理念である「人間と自然の共生」を保ちながら、持続可能な地域の発展を目指して、住民と行政がまちづくりの課題や目標を共有するための計画としてこの「第七次只見町振興計画」を策定しました。

②計画の期間と構成

【基本構想】

基本構想は、町政運営の根幹となるもので、長期的な視点から、まちづくりの基本理念と町の将来像を定め、その

実現に向けた施策の大綱を示したものです。

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間としています。

【基本計画】

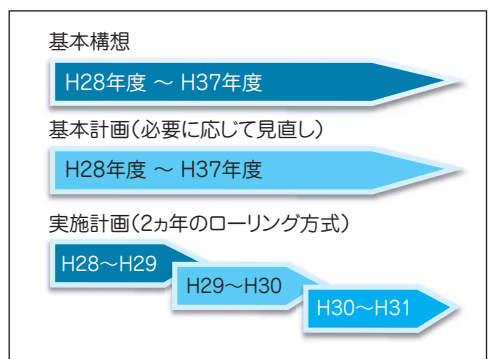
基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱の実現に向け、町が取り組むべき施策の基本方向を総合的かつ体系的に明らかにするものです。計画期間は、基本構想と同じく10年間として、社会・経済状況などの変化によっては、基本構想の枠内で必要に応じて見直しを行っていきます。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で定められた施策を効果的に実施するために、具体的な事業を明らかにするもので、「只見町行政財政改革プログラム」と連動しながら、財源の裏付けを伴う町政の具体的な計画とします。

計画期間は、2年間で基本とし、社会情勢や財政状況の変化、住民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを

行うローリング方式とします。



2. 目指すまちづくりの基本目標と理念

① まちづくりの基本目標

自然・文化・歴史に育まれた「只見らしさ」に誇りと愛着を持つまちづくり

② 基本理念

ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち
自然首都・只見の挑戦
「人と自然の共生」

私たちの只見町は、美しい自然に囲まれた山村です。その美しい自然と住民が共生しあつて自然を守り、親しみ、活かしながら生活してきたと

もに、古くから培われてきた相互扶助意識を受け継ぎ、人と人が支えあい、助け合いながら、豊かで健やかな暮らしを送ってきました。今こそ、私たちはこれらの先人から受け継がれ育まれてきた「只見らしさ」が、かけがえのない財産であり、誇りと愛着を持って次世代に引き継いでいく原動力となると考えています。

そこで、この原動力を生み出すことをまちづくりの目標として第一に掲げ、その実現を目指す取り組みを推進していきます。

また、基本理念は「第六次只見町振興計画」において独自の自然環境や文化・生活を活かした町づくりを進めた結果として世界に認められる「只見ユネスコエコパーク」に登録となった経過を踏まえ、前計画の理念を引き継ぎ、さらに私たちの生活に新たな心の豊かさを求めることとして、ブナと生きるまち 雪と暮らすまち 心豊かに生きるまち 自然首都・只見の挑戦 「人と自然の共生」を掲げました。

この理念に基づき只見町が有する固有の価値・魅力を維持し、発展させ、心豊かに生きることに積極的に挑戦し、「人と自然の共生」を維持することとした施策を、あらゆる行政分野において展開していきます。

3. 目標実現のための5つの施策の大綱

1. 自然と共生するまちづくり

ユネスコエコパークに登録された、「自然首都・只見」の豊かな自然を守るための意識の醸成や自然の活用を進めます。また、私たちの生活において、自然環境への負荷低減や景観に配慮するためのまちづくりを掲げます。あわせて最大の課題である雪を克服し、誰もがここで「住みつけたい」、「住みたい」と思えるまちづくりを目指します。



▲冬の只見の民具「かんじき」

II. 文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり

教育環境の充実や、スポーツ活動を通じて、将来を担う子供たちが夢を持てるまちづくりを目指します。また、先人から受け継がれてきた貴重な地域固有の文化や歴史をしっかりと次の世代へ引き継ぐためのまちづくりを掲げます。あわせて、子どもから大人まで生涯を通じて学べる場を提供し、地域で活躍する人材の育成を図ります。

【施策】

1. 自然保護意識の醸成
2. 雪と共存するまちづくり
3. 道路網の整備と定住環境の整備
4. 自然と調和し地域イメージにあった景観づくり
5. 水環境の保全と上下水道の整備
6. 環境衛生の充実

〈重点推進施策〉

- ◆雪国でも暮らしやすく自然災害等に強い安心、安全なまちづくり
- ◆定住の基盤となる住宅環境整備の推進（空き家対策、若い世代向けの賃貸住宅の整備等）

〈重点推進施策〉

- ◆代々受け継がれてきた「つ

る細工」などの伝統技術を残すため、地域の文化伝承を目的とした後継者育成を図るための様々なプログラムを提案。



▲只見の伝統技術「つる細工」

III. 住民が主役のまちづくり

各集落や地域の個性を活かし、住民同士が支え合い助け合う住民交流を活性化し、明るく活力あふれる地域づくりを目指します。また、利便性の高い公共交通の運

行や移住・定住者の方々の受け入れによる新たな視点での地域づくりができる環境の構築を掲げます。あわせて、行政情報の積極的な発信と住民の方々が活動しやすい環境づくりを目指します。

【施策】

1. 集落・振興センターなど住民交流を主体とした地域づくり
2. 新たな視点による地域づくり
3. 行政情報の積極的な公開と公聴機会の充実
4. 効率的な行政運営
5. ICT(情報通信技術)の活用
6. 総合的な土地利用・公共交通体系の確立

〈重点推進施策〉

- ◆地域の自発的・主体的な活動や地域課題への取り組みなど様々な活動に対し、行政と住民が協力して解決できるための環境づくりの実現。

IV. 住みやすいまちづくり

地域住民やNPO、ボランティア団体等が行政とともに地域全体で保健・医療・福祉サービスを展開するまちづくりを目指します。また、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境の構築を目指します。あわせて、子育てや介護の環境を整え、女性の地域活動などへ参画しやすい環境づくりを目指します。

【施策】

1. 共に支え共に生きる福祉のまちづくり
2. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
3. 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
4. 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくり
5. 障がいの有無に関わらず共に生きるまちづくり
6. 安心して暮らせるまちづくり

〈重点推進施策〉

◆60歳以上になられても多くの方は健康であり、その技術や経験などを活かすことが求められています。人生に生き甲斐と良好な人間関係を育みながら地域活力の向上に繋げるという価値観を共有し、産業活動に携わる人材の宝庫を目指します。

◆女性が社会活動に参画できる機会のサポートや、子育てしやすい環境を整え、女性が活躍できるまちづくりの推進。

◆幼児期から学童期の子どもが、人間関係や社会性を育む施策として効果が実証されている、子どもの運動遊びの推進。



▲ブナりん体操

V. 働きがいのあるまちづくり

町内に安心して住み続けるために、安定した所得を確保でき、生きがいをもって取り組める就業の場を様々な業種から創出する取り組みを行います。また、「只見ユネスコエコパーク」となった世界に誇れる豊かな自然・文化等を活かし、戦略的な体験型観光（エコツーリズム）などの事業展開を図ります。あわせて、産業間の連携を図り、波及効果をもつて、持続可能な地域の発展を目指します。

【施策】

1. 受け継ぎ託す、プライド農業の実践
2. 豊かな森林を活かした林業の振興
3. 水の郷にふさわしい水産業の振興
4. 活力と賑わいそして持続ある商工業の確立

5. 地域経済の発展を担う魅力ある観光の推進
6. 産業間連携による地域経済の発展

〈重点推進施策〉

◆只見町版経済同友会の設置を働きかけ、第1次産業から第3次産業までの経営者相互の関係の場づくりを支援し、雇用創出、地域経済の好循環を推進。

◆若い人たちの豊かな発想力による、新たな産業創出を促す支援体制の整備。

◆チャレンジ(挑戦)し、失敗しても、そこから学び再挑戦できるような体制づくり。

◆中心市街地活性化事業等、今後のまちづくりを担う重要な事業を推進するにあたり、既存の第三セクターとの連携が図られた、町づくり会社の設立。

◆県立只見高校に地域密着型の人材育成プログラムを構築し、高い技術を

有する町内企業等で活躍できる人材育の推進。



▲「自然首都・只見」伝承産品



▲会津工場の作業現場